

第2回大阪市多文化共生施策推進本部会議 会議要旨

1 日 時：令和元年8月7日（水） 午後3時30分～5時00分

2 場 所：市役所本庁舎4階 市民局第4～6会議室

3 出席者：大阪市多文化共生施策推進本部員

及び同事務局（市民局ダイバーシティ推進室人権企画課）

4 議 題・会議要旨

（1）大阪市多文化共生施策推進本部設置要綱の改正について

事務局から、資料1に沿って説明

（2）有識者との意見交換会から見えてきた各区・各部局の抱える課題と今後の取組みについて

事務局から資料2に沿って説明の後、意見交換を行うとともに今度の方向性について確認。

【外国人とのコミュニケーションに関する課題】

（主な意見）

- ・やさしい日本語の活用については、既に取り組んでいる区や他市の良い事例を取り入れるなど、すみやかに検討ではなく、すみやかに推進をはかるべき。
- ・生野区の「やさしい日本語 缶バッジ・ステッカー」は民間にも広がっている。良い取組であり、全市展開することは有効である
- ・災害時の外国人観光客への対応については課題がある。
- ・文書の多言語化を民間と協働して取組み成果があった。行政文書に限らず多言語化のニーズがある。

（今後の方向性）

- ・やさしい日本語の活用については、生野区の缶バッジ等を活用した普及・啓発を含め、すみやかに推進を図ることを推進本部として確認。

【外国人児童生徒等への支援】

（主な意見）

- ・本市の小中学校で日本語等のサポートが必要な児童生徒は平成30年度の調査で760名を超えており、外国人児童生徒への支援は喫緊の課題。今後も増々増加していくことが想定される。
- ・区独自で学校における外国人児童のサポートを実施しているが、限られた予算で十分な対応ができていない。
- ・しっかりと予算確保ができるよう、多文化共生の中でも重点的な取り組みと位置付けるべき。
- ・（事務局）指針の策定は今年度末の予定であり、指針に基づく予算編成は、令和3年度予算が基本となるが、外国人児童生徒等への支援は喫緊の課題であり、指針の策定を待たず、令和2年度予算化を視野に入れ、関係部局と調整を行っていく。

（今後の方向性）

- ・外国人児童生徒等への支援については喫緊の課題であり、推進本部において次年度の重点課題とし、指針の策定を待たず、令和2年度予算化を視野に入れ、関係部局と調整を行うことを

確認。

【外国人住民への情報発信】

(主な意見)

- ・情報は口コミや人の繋がりで広まると考えられるため、外国人コミュニティの把握が必要。
- ・他都市では住民登録の際に外国人の相談窓口について積極的に周知しており、大阪市でも取り組むべき。
- ・防災情報の発信について、今年度中に防災アプリの4か国語対応を予定している。防災行政無線についても、今年度末から4か国語対応する予定。また、防災行政無線で発信した情報をTwitterやLINEで同時発信する仕組みを検討している。
- ・現在の情報発信ガイドラインには外国人への情報発信に関する記載がない。何カ国語対応を基本とするかなど整理が必要だが、外国人への情報発信についての基本的な考え方を盛り込めるよう検討する。

(今後の方向性)

- ・ **新たに住民となる方に、外国人のための相談窓口及び大阪市ホームページにある生活ガイドの情報を提供できるよう速やかに検討していくことを確認。**
- ・ **情報発信ガイドラインに外国人住民への情報発信の基本的な考え方を盛り込めるよう検討することを確認。**

(3) 外国人材受入環境整備検討調査にかかる外国人住民アンケート調査項目について

事務局から、資料3に沿って外国人材受入環境整備検討調査の概要を説明。外国人住民アンケートの調査項目に修正意見等ある場合は早急に連絡するよう依頼。

(4) 報告事項等

事務局から、下記2点について報告。

- ・ 7月30日開催の指定都市市長会に提出された、同会の外国人材の受入・共生社会実現プロジェクトが取りまとめた各都市の先進的な施策の事例集について情報提供（資料4）
- ・ 「令和2年度 国の施策・予算に関する提案・要望」について、最重点項目として要望を行った旨報告（資料5）